

大阪府警察緊急配備等実施規定（概要）

平成元年1月27日

本部訓令第1号

大阪府警察緊急配備等実施規定は、緊急配備等の実施について、必要な事項を定めたものであり、その主な内容は

緊急配備等の責任者

緊急配備等の対象事件、種別、態勢

緊急配備等の実施要領

配備実施計画の策定及び訓練の実施

等である。